

## これまでの提言一覧

年度	提言内容	提言実施状況
平成15年度	<p>1. 「宅地開発等に関する条例を早急に制定することを提言する」                      &lt;条例の内容について&gt;                      ①緑を守り乱開発を防ぐと言う観点から、現在の指導要綱を積極的                      に見直し、且つ、罰則規定を設けることということが基本とされる                      べきである。                      ②規模に応じた公共施設（歩道付きの道路、公園、緑地、集会所                      等）の確保や電柱埋設の義務化・また開発面積を分割して申請し、                      規制を免れようとする脱法行為への対処も考慮して規定されるべき                      である。                      添付提案                      ①「開発規制と優良開発誘導」                      ②「生産緑地」の長期計画を明らかにする。                      ③「保存緑地」の将来における担保。                      ④「緑豊か」には「緑視率」も大事な要素と言えます。                      ⑤清瀬市民記念の森（エリア）の創生。                      ⑥緑を残すための「緑の市債」発行。</p>	<p>・「清瀬市住環境の整備に関する条例」策定委員会を平成16年6                      月25日に設置し、審議を行う。                      平成18年3月31日条例制定                      平成18年10月より事業開始                      ・清瀬みどり債（期間5年）を発行                      （添付提案⑥の実施）                      申込期間：平成16年12月1日～8日                      発行条件：発行総額 1億円                      資金使途：下清戸道東緑地：1,590㎡                      神山緑地：1,182㎡                      発行日：平成16年12月28日                      償還条件：5年満期一括償還                      償還日：平成21年12月28日                      発行価格：額面100円につき100円</p>
	<p>2. 「ごみ減量化のために、清瀬市指定の有料ごみ袋を買物袋（マ                      イバッグ）として使用できるよう、袋表面に印刷するロゴ・デザ                      イン・色の変更を提言する」                      ①マイバッグ運動の推進                      ②市民からの要望がある小さなサイズの袋を指定に加える。                      添付提案                      ①市指定ごみ袋を買物（マイバッグ）として利用できるようデザ                      インをかえてもらいたい。                      ②清瀬市独自のマイバッグ製作とそのデザイン公募</p>	<p>参考として添付したデザイン、色が採用され、新しい指定袋が平                      成16年4月から順次切り替えられた。                      また、5リットル入りのミニ袋も指定袋に加わる。                      ・市報掲載2回。（平成16年1月15日号、4月15日号）                      ・ポスターの掲示（公共施設、ごみ集積所、商工会等）                      ・かんきょう市民ニュース（No.6）掲載                      ・住民説明会                      ・10月マイバッグ推進強化月間                      （広域行政圏統一のポスター、チラシの配布）</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成16年度	<p>1. 市の自然を守り育てるという観点から、当面要綱による「自然保護レンジャー制度」を早急に創設すること、及び、将来的には、「水と緑に関する条例」を制定することを提言する。 河川レンジャー制度（柳瀬川河川流域の監視制度）創設について</p>	<p>清瀬市自然保護レンジャー設置要綱・清瀬市自然保護レンジャー実施要領設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月1日号市報でメンバー募集</li> <li>・平成17年6月活動開始 （平成25年6月13日現在21名登録）</li> </ul> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保護への啓発活動</li> <li>・不法投棄等の通報</li> <li>・ゴミの回収等</li> </ul>
	<p>2. 「清瀬市のシンボルマークに、市民からの公募により愛称をつけること」及び「その広範な活用」を提言する。</p>	<p>8月より一般公募を行い、応募件数の多かった作品について、市民まつりの会場で市民投票を実施し、まちづくり委員会で選考を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募総数：253件</li> <li>・最優秀作品1点（キラリ）佳作4点</li> </ul> <p>商業や農業の広い範囲での活用を勧めていく。</p>
平成17年度	<p>1. 従来から清瀬駅北口で行われている「フラワーコンテスト」に自宅ガーデン部門を加え、道行く人の目を楽しませる「きよせ街かどフラワーコンテスト」の実施を提言する。</p>	<p>18年度より従来のフラワーコンテストに「街かどガーデニング部門」を新設し選考していた。25年度より「フラワーコンテスト」は廃止。</p>
	<p>2. 『7千トンに7万人のチャレンジ』として、ごみの排出量を平成22年度までに概ね半減する。（16年度基準）といった努力目標を掲げ、少しでも目標に近づけるように、市民一人ひとりの取り組みを喚起することについて、市長に提言する。 この提言の基本的な考え方については、今後の廃棄物減量等推進審議会における、一般廃棄物処理基本計画の見直し作業等に反映させていただき、市民の、ごみ減量意識の喚起に結び付けていきたいと考えている。</p>	<p>18年10月より新たにプラスチックの容器等を資源化するために、指定袋を作製し、さらに可燃ごみの収集回数を減らすことにより、ごみの減量化と資源化へ取り組んだ。</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成18年度	<p>市民ならびに市行政をはじめ関係各機関が参加する「南口ふれあい通り活性化のための検討協議会」を地元商店街とともに早急に組織し、新道の整備開通を見据えて活性化実現に向けて取り組む。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、清瀬の顔とも言える南口商店街の衰退は、まち全体の活気にも影響するため、地元商店街だけでなく、行政による積極的な支援が必要であるとし、ふれあいどおりを分断する形の東3・4・13号線開通を新たな機会と考え、活性化に反映させていただきたいと考えている。</p>	<p>地域活性化の対策として、21年度にふれあい通りの道路舗装等の環境整備を実施。毎年お祭り等も開催している。</p>
平成19年度	<p>カタクリまつりが10周年を迎えたことを契機として、市民のみどりに対する関心の醸成を図るために、緑に関する当面の具体的な取組みを提案する。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、当面の取組みとして、市内で既に行われている「みどりに関するイベント」を統一的に開催し、年4回、四季に合わせた形とすること並びに取組むにあたってはいくつか留意する必要があるとしている。</p>	<p>春の恒例となっている「カタクリまつり」と「さくらまつり」を同じ時期に開催し、「水と緑の清瀬」の魅力を感じることでできる四季折々のイベントとして実施。</p>
平成21年度	<p>キョセケヤキロードギャラリーは、日常生活のなかで彫刻に出会える野外ギャラリー日々の暮らしの中で身近に美術と自然に触れ合えるキョセケヤキロードギャラリーをもっと楽しんでもらうために、歩きながら見られるハンディタイプのパンフレットを作成してPRすることを提案する。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、キョセケヤキロードギャラリーは、日常生活のなかで彫刻に出会える野外ギャラリーとして、市民の皆さんに潤いをもたらし、芸術に親しむ機会を与えている。そこで、是非キョセケヤキロードギャラリーに足をはこんでもらいたいので、パンフレットを作成していただきたい。</p>	<p>ギャラリーを彩る24基の彫刻作品の紹介と清瀬市のマップや市内のイベント・文化財の情報を掲載したリーフレットを作成した。散策時のガイドとなるようハンディタイプとしている。</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成21年度	<p>街中を走行する自転車のマナー・ルール違反は幅広い年代にわたっており、重要な問題として、幅広い年代、様々な立場（高齢者、障害者など）や専門的な知識を持つ方々で構成する検討組織を立ち上げて検討することを提案する。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、交通マナー向上の取り組みについては、教育の問題も含めて大変に根が深く、具体的な方策から人々に浸透するまでには相当の年数が必要と考えている。そのためには、検討組織で議論をしていくことが必要であるとしている。</p>	<p>市報で「自転車利用者のマナー向上の取り組み」についての提言を取り上げ、自転車の交通ルールとマナーの特集記事を掲載してPRを実施。市内小中学校でスタントマンによる自転車安全教室を開催した。</p>
平成22年度	<p>市民の共有財産である、街中の雑木林（里山）や市内を流れる柳瀬川・空堀川流域をタバコの吸殻のポイ捨てによる火災・野火のリスクから防ぐため、「清瀬市まちを美しくする条例」を積極的に運用し、共有財産の保全を図る取り組みを推進するよう提案する。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、保全活動を進めていく上で問題となっている点を改善し、「清瀬市まちを美しくする条例」の活性化を行政が積極的に主導して、市民への周知に取り組む。また、関係活動団体や市民など多くの参加者により、条例の活性化実現に向けて活動してほしい。</p>	<p>地域の環境美化を推進するため、市報で特集を組み条例の周知・啓発を行った。条例を一部改正し、重点地域での歩行中の喫煙などを禁止にした。</p>
平成22年度	<p>第一段階として円卓会議の早期普及、第二段階としてそこから生まれるリーダーを早期に発掘し、市役所との協働で円卓会議の活性化、すなわち地域コミュニティを活性化させることを提案する。</p> <p>この提言の基本的な考え方については、市民提案にある「まちづくりリーダー制」の導入の意義や難しさを議論しつつも、地域コミュニティの活性化を図る上で、地域の中で横のつながりを持つことが必要であるとしている。そこで、現在行われている円卓会議を広く市民に周知し、広げていくことで地域コミュニティの活性化につなげてほしい。</p>	<p>六小校区、七小校区、三小校区に続き、四中（芝小・四小合同）校区、八小校区でもコミュニティはぐくみ円卓会議の取り組みを開始した。また、十小、清明小においても「地域づくりの会」を開催。様々な分野で地域活動を行っている方々が、地域の人たちの横のつながりをつくり、地域の課題について話し合っている。各校区の開催通知を送付し、普及啓発に取り組んでいる。</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成23年度	<p>「障害のある人が地域で安心して暮らすために」をテーマに活動を行っている東村山あんしんネットワークでは、緊急時連絡手帳（ヘルプ手帳）と緊急時連絡カード（ヘルプカード）を作成している。ヘルプ手帳やカードの作成は、まちづくり委員や委員が実施したアンケートからも必要であるとの結論に達しました。街中などで何か支援が必要な時、災害などの日常と異なる状況になった時、このカードを持っていると大きな役割を果たせると考えられるため、市の実情にあった内容のヘルプ手帳とヘルプカードを作成してほしい。</p>	<p>障害のある方が災害時や緊急時、日常で困った時に周囲に掲示することで必要な支援や配慮をお願いするためのヘルプカードを障害福祉課が作成し配布を行なっている。</p>
平成24年度	<p>現在、禁煙指定地域での禁煙罰則制度や吸殻のポイ捨て禁止条例などで、官民の協力により禁煙運動の浸透やポイ捨ては徐々に良くなってきている。しかし、禁煙運動は世の流れであり、清瀬市では罰則制度があっても適用例がなく、ポイ捨ても皆無ではない。非喫煙者の快適性の確保、健康被害の防止の取り組みを進めていくべきであり、ア. 市内の公園では全面禁煙とし看板設置で皆の目で監視注意していく努力を。イ. 市内の全飲食店内での喫煙全面禁止。ウ. 現状、緑地・講演などに設置の吸殻ポイ捨て禁止看板は撤去し、禁煙看板に変更する。の対策を実施する様提案したい。</p>	<p>清瀬市まちを美しくする条例において（特定分煙強化地区の指定）や（禁止行為）の一部改正を行った。</p>
平成25年度	<p>同時期に提出された提案①「清瀬の自然・歴史・文化・産業をガイドしてまちを活性化しよう！」②「清瀬情報誌の発行配布を！」を審議した。市は自然や文化、または子育て環境のよさが大きな魅力となっているため、単に観光を目的とした発信ではなく、市の魅力を発信することに重点を置き、「清瀬の行政・医療・歴史・文化・産業を案内する清瀬市魅力情報発信基地（仮称：清瀬市情報センター）を設置すること及び清瀬ガイドマップの発行・配布を！一見える清瀬、住みやすい清瀬を目指してー」を提言します。将来的にシティーセールスを推進し、更なる魅力づくりにするための組織、企画を発展させる仕組み作りができればよい。</p>	<p>シティープロモーション推進本部を設置し、専門事項を調査研究する担当チームが会議を重ね、「清瀬市ガイドマップ」を作製し販売</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成26年度	<p>約半世紀に及ぶ清瀬の地が中心となって結核撲滅に果たした歴史は重いと考えます。病院のまちとして、今後も一層の発展をしていくためにも、結核のメッカ「KIYOSE」の歴史をしっかりと検証し後世に受け継がれていくように、また、現在進行中のシティープロモーションを加速させ、市民が関心を示している外気舎とこれまでの歴史から更なる魅力あるまちとして過去と未来の融合都市となるよう「病院のまち清瀬の結核療養の歴史展の開催を！」を提言します。</p>	<p>中央図書館に「結核資料コーナー」を常設し、結核をテーマにした関連図書を設置した。また平成28年2月には結核と歴史を学べる企画として「清瀬結核の歴史展」・「日帰りモニターツアー」及び「講演会」を実施</p>
平成27年度	<p>森林火災の予防や野鳥の保護を考慮し、公園、保全緑地の禁煙化を進めていただきたい。今後、2020年の東京オリンピックを控え、国や東京都で受動喫煙防止策が強まるなか、清瀬市としては、受動喫煙防止だけでなく、クリーンで美しいまちを目指し保全緑地や公園の禁煙化を実施していただきたい。クリーンで空気がきれいな健幸(健康)都市のイメージが定着することは、結核から世界を守るまち(空気がきれいなまち)として認識され、世界医療文化遺産登録に向けた動きの後押しにもなると考えています。“世界医療文化遺産登録に向けた動き”と“健幸(健康)都市清瀬”都市清瀬”を見据えた中で、他の都市の先進事例となるよう、推進してください</p>	<p>「園内禁煙」の周知看板を設置</p>
平成28年度	<p>歴史的な文化財や貴重な自然等は後世に継承すべき貴重な財産である。この清瀬市においても先人によって有形・無形文化財や天然記念物に指定されているものも多く、市民の文化観(郷土文化として価値あるものを認めることができる目)の向上を担っている。しかし、市民提案にあるように市内にはまだ知られていない石仏や道標などの文化的財産が存在している。</p> <p>そこでまちづくり委員会は現状を把握すべく担当課である郷土博物館及び市史編さん室にヒアリングを行った。その結果、予算や人員などの制限がある中で、それぞれの課が調査・整理に取り組んでいることが分かった。</p> <p>小委員会の審議では、既に行われていることについて提言することは意義がないと考える一方、市民提案があったことや、まちづくり委員も議論の俎上に上がって初めて、その取り組みが分かったという事実にも照らすと、この取り組み自体が市民に広く浸透していないことが課題であると考えられる。文化的財産を次世代へ守り伝えていくことは重要であり、それにはまず市民への周知から始めると委員会では考え市民への公開とそれに伴う人材の育成を含め、もっと市民にアピールできるよう提言する。</p> <p style="text-align: center;">6</p>	<p>インターネット博物館の創設、清瀬の文化財散歩の発行、石仏や石碑などの調査報告をHP上に掲載</p>

年度	提言内容	提言実施状況
平成29年度	<p>市民まつりの会場で行われている「行方不明等高齢者探索訓練 魚森さんをさがせ！！」は参加者から非常に好評であり、始まって2年目であるが、参加者は増えている。これは超高齢者社会を迎えるであろう清瀬市において認知症などの高齢者搜索の重要性を多くの市民の方々が理解しているためである。</p> <p>しかし、この訓練が1つのイベントとして終わっていて、年々増えてきている参加者を活用できていないと考えている。提案にもあるように平成29年度の市民まつり後には実際に行方不明者の搜索に関する防災無線が流れた。この時に「魚森さんをさがせ！！」に参加した方等を活用した地域ネットワークの仕組みがあれば、素早い対応が出来たと思う。</p> <p>そこで「魚森さんをさがせ！！」の参加者等を活用し、今ある仕組みをより効果的に活用できる仕組み作りを望む。</p> <p>清瀬市第4次長期総合計画の「健康でともに支え合うまち」には緊急時の通報システムや地域全体で見守る体制を整えると記載がある。これから進む超高齢化社会に向けて、行方不明者等高齢者搜索に関する仕組み作りは喫緊の課題だとまちづくり委員会は考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症フォローアップ講座「ケアニーンーこころに咲く花ー」を上映</li> <li>・認知症サポーター養成講座を小中学校向け及び成人向けに実施</li> <li>・行方不明者等が出た場合、一斉メール配信を活用</li> </ul>